解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

新潟県十日町市川治一二〇三番地

有限会社カイテキ

清算人　小海　秀夫

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

富山県中新川郡立山町米沢六番地の二六

有限会社高浦重建

清算人　高浦　勇

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

山梨県甲府市羽黒町八二九番地六

特定非営利活動法人ライフサポート

清算人　矢部　直明

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

山梨県甲府市朝気三丁目二一番九号

株式会社日本引越センター

代表清算人　塚田　大輔

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

長野県諏訪郡原村一七七八一番地二二

有限会社コウ・キタダ建築設計工房

清算人　北田　明子

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

長野県上田市中央西一丁目六番一一号

有限会社ベストライフ

清算人　堀井　美穂

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

岐阜県可児市今渡二一二二番地一

アンベリール合同会社

清算人　髙橋　雅子

解散公告

当社は解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

愛知県春日井市出川町二丁目一一番地一五

Ｍｉｌｉ　Ｂｅａｕｔｙ合同会社

清算人　坂井　秀臣

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

愛知県碧南市池下町四丁目一五番地

株式会社ＳＫＣ

代表清算人　中村　陽一

解散公告

当組合は、令和八年三月二十七日開催の総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

名古屋市瑞穂区井の元町六一番地

名古屋瑞穂電気工事業協同組合

清算人　浅野　泰弘

解散公告

当社は、令和八年四月七日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

愛知県尾張旭市瀬戸川町二丁目一〇五番地五

ＡｉｎｅｗＩＰ合同会社

清算人　山口　悟

解散公告

当社は、令和八年四月二十三日付の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

愛知県岡崎市材木町一丁目三番地一

日本オート商事株式会社

代表清算人　脇田　俊輔

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

三重県鈴鹿市住吉一丁目二四番二五―二号

マークス株式会社

代表清算人　伊藤　昌史

解散公告

当法人は、解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

三重県志摩市阿児町甲賀八二五番地一三六

特定非営利活動法人ｗｅｌｌ

清算人　西井　正幸

解散公告

当社は、令和八年三月十五日総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

京都市伏見区醍醐鍵尾町八―三スクエア鍵尾四〇四号室　Ｕ　Ｊａｐａｎ合同会社

清算人　栗山　覚

解散公告

当社は、令和八年三月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

令和八年四月二十四日

京都市東山区古門前通大和大路東入元町三七〇番地の一

インターナショナルアンティーク株式会社

代表清算人　河西　論幸